



平成 30 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 メディアスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池谷 保彦
(コード：3154 東証第一部)
問合せ先 取締役経営推進本部長 芥川 浩之
(TEL:03-3242-3154 ir.m@medius.co.jp)

株式分割及び定款の一部変更、配当予想の修正 並びに株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更、配当予想の修正並びに株主優待制度の拡充について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（当日は休日につき実質的には 3 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,484,512 株
株式分割により増加する株式数	12,969,024 株
株式分割後の発行済株式総数	19,453,536 株
株式分割後の発行可能株式総数	59,400,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 3 月 16 日（金曜日）
基準日	平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）
効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

(3) 資本金の額の変更

資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規程に基づき、平成30年4月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,980</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,940</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 平成30年2月20日（火曜日）
効力発生日 平成30年4月1日（日曜日）

3. 配当予想の修正

(1) 配当予想の修正の理由

普通株式1株につき3株の割合をもって分割することに伴い、平成29年8月9日付で公表いたしました平成30年6月期の期末配当金予想を、分割後1株当たり14円に修正いたします。これは、分割前1株当たりに換算すると42円となり、前回予想の40円より実質的に2円の増配となります。

(2) 修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成29年8月9日発表)	円 銭 0.00	円 銭 40.00	円 銭 40.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	0.00	14.00 (42.00)	14.00 (42.00)
当期実績	0.00		
前期実績 (平成29年6月期)	10.00	40.00	50.00

(注) 前期は、東証二部上場記念として1株当たり10円の記念配当を第2四半期末に実施しております。

4. 株主優待制度の拡充

(1) 拡充の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より中長期的な視点で当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を実施しております。この度、株式分割に伴い今まで以上に多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくために、株主優待制度の拡充を図ることといたしました。

(2) 拡充の内容

当社株式を3年以上の長期に渡り継続保有していただいている株主様へのクオカード贈呈額を2,000円から3,000円に増額するとともに、1年以上3年未満継続保有の株主様につきましても1,000円から2,000円に増額いたします。なお、対象となる株主様は従前どおり、毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様といたします。

現 行		変更後	
継続保有期間	クオカード贈呈額	継続保有期間	クオカード贈呈額
3年未満	1,000円	1年未満	1,000円
3年以上	2,000円	1年以上3年未満	2,000円
—	—	3年以上	3,000円

※継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日（6月30日）までに同一の株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(3) 変更の実施時期

上記の株主優待内容の変更につきましては、平成30年6月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様より適用いたします。

以 上